

様式第1号
(第7条関係)

交付決定番号 (県使用)	R 4 -				
-----------------	-------	--	--	--	--

記入例

記入しないでください。

令和 4 年 7 月 15 日

提出日を記入してください。

(宛先)
埼玉県知事

住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助金申請書

住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

(申請者)

〒 330-9301

住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
フリガナ	サイタマ シロウ	
氏名	埼玉 次郎	
電話番号	048-000-0000	
緊急連絡先	090-0000-0000	

固定電話がない場合は、電話番号、緊急連絡先の両方に携帯電話の番号を記入してください。県から確認の電話をすることがあります。日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

緊急連絡先は、携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号等を必ず記入してください。

誓約事項を必ず確認の上、申請してください。

【誓約事項】

- 交付決定後の着工など、補助条件や申請書の記載内容について、理解した上で申請します。
- 本補助金にかかる補助条件、規則及び要綱の内容を財産処分制限期間が経過するまで遵守します。
- 申請書に添付した、建物の所有を証する書類は、対象設備を導入する住宅にかかる書類に相違ありません。
- 申請対象設備と同種の設備について過去に埼玉県から補助金の交付を受けていません。
- 【申請者以外に建物所有者がいる方のみ】
建物の所有者全員から財産処分制限期間内における善良な管理義務を果たすことを条件に、対象設備を導入することをについて同意を得ています。
- 【窓断熱改修をする方のみ】
申請対象設備について国の補助金の交付は受けておらず、今後受ける予定もありません。

上記を誓約し、内容に間違いがないことを確認した上で申請します。

(連絡先) ※ 契約事業者等が連絡先となる場合は記載してください

契約事業者等が連絡先となる場合は記載してください。

会社名	〇〇〇〇〇〇〇株式会社	営業所名	
担当者名	〇〇 〇〇		
電話番号	048-111-1111		
緊急連絡先	080-111-1111		

緊急連絡先には、担当者の携帯電話の番号を記入してください。

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

1. 建物種別等（該当項目に「×」印）

<input checked="" type="checkbox"/> 既存	<input type="checkbox"/> 新築	地中熱利用システム
	<input type="checkbox"/> 新築（分譲）	
	（住宅の引き渡し予定日 年 月 日）	

登記簿謄本の建物種類が店舗兼住宅の場合は申請できますが、店舗のみの場合は補助の対象外です。
 ※店舗などで使用していたが、廃業して住宅として使用しているなどの事情がある場合には、ご相談ください。

【蓄電システム・V2Hを導入する方のみ】

太陽光発電設備	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	太陽電池モジュールの公称最大出力（合計）	4 kW
	<input type="checkbox"/> 新設		

以下の書類で確認した数字を記入してください。

※正確な数字でなくても可

・東京電力の購入電力量のお知らせ（紙の検針票）

・WEBサービス

「購入実績お知らせサービス」など

・電力受給契約申込書

その他、業者に確認する、パネル型番や設置枚数から推測するなど。

※ 日本工業規格又はIEC等の国際規格に規定されている太陽電池モジュールの公称最大出力を小数点第3位以下の値を切り捨て処理後の小数点第2位までの数字で記入してください。

2. 対象設備の導入を予定する建物の所有者

建物所有者氏名 （又は取得予定者氏名）	1	埼玉 次郎
	2	埼玉 花子
	3	
	4	

交付決定まで時間がかかる場合があります。余裕を持ったスケジュールを記載してください。

※ 申請者を含む建物所有者全員を記

複数の設備を導入する場合は最初の工事を開始する予定日を記入してください。

3. 事業着手・完了予定日

着手予定日	令和	4	年	9	月	1	日
完了予定日	令和	4	年	9	月	15	日

※ 補助金の交付決定前に工事に着手した場合、補助対象になりません。

※ 補助対象設備が設置された住所

完了予定日は設置工事が完了し、代金支払が完了する予定日を記入してください。

4. 導入設備（補助申請）

複数の設備を導入する場合は、すべての設置工事が完了し代金支払が完了する予定日を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム （エネファーム）	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム （強制循環型）	<input type="checkbox"/> 地中熱利用システム
<input checked="" type="checkbox"/> 蓄電システム	<input type="checkbox"/> V2H （電気自動車充電設備）	<input checked="" type="checkbox"/> 高断熱窓

（注） 色部分はドロップダウンリストから該当項目を選択をしてください。

5. 設備の概要及び補助対象経費

申請日	令和4年4月15日
氏名	埼玉 次郎
導入設備	エネファーム 蓄電システム 高断熱窓

ア 総契約額（税込） 3,190,000 円

イ 内訳 ※1～6のうち補助金申請を行うもの

複数の設備を導入する際はすべての設備の契約額を足した**税込金額**を記入してください。

1) 家庭用燃料電池システム（エネファーム）					
燃料電池ユニット	メーカー名	〇〇〇〇〇	〇〇		
	FCA登録型式	AA-00-AAA01	ユニット	FCA登録型式	B-11-BBB-00
	燃料の種類	都市ガス			

①エネファームにかかる契約額（税抜）	②市町村等補助金額	①-② 補助対象経費
1,300,000 円	50,000 円	1,250,000 円

2) 太陽熱利用システム（給湯機）			
メーカー名	税抜価格を記入してください。	BL認定登録型式	
集熱器面積	m	貯湯量	ℓ

①太陽熱利用システムにかかる契約額（税抜）	②市町村等補助金額	①-② 補助対象経費
円	円	円

3) 地中熱利用システム				
メーカー名		型式（品番）		年間エネルギー効率
熱交換の媒体		その他の場合は具体的な媒体名（ ）		
掘削孔の本数	本	熱交換器の深度	m	熱交換井の帯水層の深度
				m ~ m
地中埋設水平ループの深度		m	地中埋設水平ループの総延長	m
地中熱を利用するための設備		その他の場合は設備名（ ）		

SIIの「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」の蓄電システム登録済み製品一覧に登録されたパッケージ型番と蓄電容量、定格出力を記入してください。
※カタログに記載された内容とは異なる場合があります。

4) 蓄電システム			
メーカー名	〇〇〇〇〇	SII登録パッケージ型番	〇〇-〇〇
蓄電容量	5.7 kWh	定格出力	1.5 kW

①蓄電システムにかかる契約額（税抜）	②市町村等補助金額	①-② 補助対象経費
1,100,000 円	100,000 円	1,000,000 円

5) V2H		
メーカー名		NeV登録型式
①V2Hに係る契約額（税抜）	②市町村等補助金額	①-② 補助対象経費
円	円	円

6) 高断熱窓		
①高断熱窓にかかる契約額（税抜）	②市町村等補助金額	①-② 補助対象経費
500,000 円	100,000 円	400,000 円

平面図番号	1	国登録番号	〇〇〇〇	メーカー名	〇〇〇〇	改修方法	ガラス交換
平面図番号	2	国登録番号	〇〇〇〇	メーカー名	〇〇〇〇	改修方法	カバー工法
平面図番号		国登録番号					
平面図番号		国登録番号					
平面図番号		国登録番号					
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法	
平面図番号		国登録番号		メーカー名		改修方法	

環境省「既存住宅における断熱リフォーム支援補助金」における登録番号を記入してください。

※平面図の窓改修位置に番号を振り、製品、改修方法を記入してください。

※ 総契約額は税込、各設備にかかる契約額は税抜で記載し、添付の契約書に記載された金額と一致させてください。

※ 契約額については**値引き後の金額**を記入してください。（全体の費用から値引きしている場合で補助対象経費からも値引きがある場合には、当該値引き額を反映させた金額を記入してください）

6. 補助金交付申請額

申請日	令和4年4月15日
氏名	埼玉 次郎
導入設備	エネファーム 蓄電システム 高断熱窓

エネファーム、太陽熱利用システム、蓄電システム、V2H 10万円
地中熱利用システム 40万円

高断熱窓 上記で算出された補助対象経費÷5をした金額（1万円未満切り捨て）と10万円を比較して、いずれか低い額

【例】補助対象経費が47万5千円の場合
47万5千円÷5=9万5千円
9万5千円の1万円未満切り捨て=9万円
9万円と10万円を比較していずれか低い額=9万円・・・補助金交付申請額

合計

28 万円

(注) 色部分は計算式が入っています。

個人情報に関する事項

本申請書により得られた個人情報は、住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助金の交付に関わる目的以外に使用することはいたしません。